

重要事項説明書

<令和7年4月1日>

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人みはら会
代表氏名	理事長 小野寺 桂子
法人の所在地	埼玉県朝霞市根岸台 2-2-6
法人の電話番号	048-487-8686

2. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	多様な福祉サービスが提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるように支援する保育所を運営する
運営方針	・子どもたちの発達と援助をするため、保育所と家庭が密に連携をとりそれぞれの役割を果たしながら安定した保育を継続的に提供するように努めます。 ・社会的状況の変化を的確に把握し、変化に伴う保護者の声やニーズに応えながら、より良い保育サービスの提供に努めます。

3. 利用施設

施設の種類	小規模保育事業(B型)				
施設の名称	三原エンゼル保育室				
所 在 地	埼玉県朝霞市三原 3-26-8				
認可年月日	平成 31 年 3 月 31 日				
電 話 番 号	048-424-8541				
施設長氏名	施設長 土屋 美佐子				
利 用 定 員	0 歳児	3	名	19 名	
	1 歳児	8	名		
	2 歳児	8	名		
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎月の職員会議で実施				
職員への研修の状況	全職員が年 2 回の研修を実施				

4. 保育提供日(休所日)・時間

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	平日:7時00分～19時30分(土曜:19時00分)		
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)		
保育標準時間認定	保育時間	7時00分～18時00分 (最大11時間)	
	延長保育時間	18時01分～19時00分	
	特別延長保育時間	19時01分～19時30分	
保育短時間認定	保育時間	8時30分～16時30分 (最大8時間)	
	延長保育時間	7時00分～8時29分、16時31分～19時00分	
	特別延長保育時間	19時01分～19時30分	

※就労・通勤時間等を考慮したうえで保育提供時間を決定します。延長保育・特別延長保育の利用にあたってはお支払いただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

5. 施設・設備等の概要

敷 地	借地 面積:136.67 m ²					
建 物	構造:木造 延べ床面積: 81.56 m ²					
施設の内容	室名	室数	面積(m ²)	室名	室数	面積(m ²)
	乳児室	2	70.38			
	調乳室	1	1.92			
	園児トイレ/沐浴室	1	6.20			
設備の種類	冷暖房、床暖房					
その他	屋外遊技場 0 m ² (代替場所 星の森児童公園 2311 m ²)					
園から代替公園までのルート図						

6. 職員体制(令和 7 年 4 月 1 日)

	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	人	
保育士	4 人	人	
保育補助者	1 人	2 人	

※当園では、「朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める基準を遵守し保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

7. 保育計画

組	保育計画
0 歳児	- 一人一人のリズムを整え、基礎的な生活習慣を養う - それぞれの発達に留意して、離乳完了と歩行の開始にむけて保育を進める - 衛生的で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たしながら情緒の安定を図る
1 歳児	- 室内、戸外遊びを通して様々なことに興味、関心を持ち、遊びを楽しむ - 保護者や友達と、楽しく安心できる雰囲気の中で生活をする - 保育者に援助してもらい、身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ
2 歳児	- 様々な体験や遊び、生活を通して自然や生き物、食べ物に興味、関心をもつ - 簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

	保育計画						
0 歳児	9:20～	9:50～	11:20～	11:30～	12:00	15:15～	15:30～
	朝の会 おやつ	主活動	昼食	着替え	午睡	おやつ	帰りの会
1,2 歳児	9:30～	10:00～		11:30～	12:00	15:15～	15:30～
	朝の会 おやつ	主活動		昼食	午睡	おやつ	帰りの会

※その日の状況によっては、時間・内容が多少前後します。

(2) お散歩のコース

飛行機公園、黒目川の土手などにお散歩に行きます。

9. 年間の行事について

4 月	入園式・懇談会	10 月	運動会・ハロウィン・交通安全指導
5 月	歯科健診	11 月	内科健診
6 月	保育参観・内科健診	12 月	クリスマス会・人参掘り・おゆうぎ会
7 月	水遊び・七夕会・夏祭	1 月	餅つき会・個人面談
8 月	防災訓練	2 月	節・
9 月		3 月	ひな祭り・おわかれ遠足・おわかれ会
◎毎月の行事:身体測定、お誕生会			

※行事は変更になる場合があります。

10. 食事の提供方法等について

食事の提供方法	自園調理（調理業務は、社会福祉法人みはら会 みはら保育園 が行います）			
アレルギー等の対応	・アレルギー等で食べられない食材がある場合は、「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出し、除去食・代替食で対応。なお進級の際は、再度提出。 ・毎年、年度の始めに「食材除去に関する調査書」提出により、アレルギーの有無を確認。（全園児）			
食事の提供時間	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 20 分頃	11 時 20 分頃	15 時 15 分頃	
1,2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 30 分頃	15 時 15 分頃	
衛生管理等	・調理師及び保育士は、毎月検便実施 ・調理室の清掃及び整理整頓を実施 ・衛生管理区分の維持管理を徹底			

※月 1 回お弁当の日 毎月献立表をコドモンに添付

11. 入園時に必要な書類等

- (1) 利用契約書
- (2) 家庭における食物摂取状況(1歳以上)
- (3) 食物除去に関する調査書
- (4) 児童調書(家庭状況・発育状況)
- (5) 新年度用品注文書
- (6) 写真掲載可否

12. 施設と保護者の連絡について

(1) 保育システム(コドモン)を使用します。

(保育者と保護者を繋げるとも大切なコミュニケーションツール。保育者は保護者に子どもの園生活について伝え、保護者は保育者に家庭での出来事や体調などを知らせる)

(2) 園だより月1回発行。(行事や共通連絡事項などを知らせる)

13. 保護者の方が用意するもの

年齢により異なりますので、「入園のしおり」をご参照ください。

14. クラス懇談会、個人面談について

保育者が、クラスや子どもについての話を丁寧にする事で保護者の心配を取り除き、保護者同士が交流の絆を深めていきます。

15. 運営委員会について

現在は設置しておりません。

16. 健康診断等について

- (1) 内科健診 年2回、嘱託医が健診を行い、結果をコドモンにて連絡
- (2) 歯科健診 年1回、嘱託医が健診を行い、結果をコドモンにて連絡
- (3) 身体測定 毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、身体測定表に記載
- (4) 嘱託医 以下の医療機関と嘱託医契約を締結

(ア) 内科

医療機関の名称	ファミリータイズクリニック		
医院長名または医師名	松浦 真里子		
所在地・電話番号	埼玉県朝霞市本町 2-4-25	TEL:048-458-5522	

(イ) 歯科

医療機関の名称	ともえホーム歯科診療所		
医院長名または医師名	西村 真吾		
所在地・電話番号	埼玉県朝霞市本町 3-1-45	TEL:048-451-3581	

17. 料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担(保育料)市区町村が定める額

(2) 随時の延長保育料

		設定時間	保育料	
			スポット	月極
延長保育	標準時間	18 時 01 分～19 時 00 分	100 円/15 分	2,000 円/30 分
	短時間	7 時 00 分～ 8 時 29 分		
		16 時 31 分～19 時 00 分		
特別延長保育	標準時間	19 時 01 分～19 時 30 分	250 円/15 分	5,000 円/30 分
	短時間			

(3)その他

項 目	内 容	金 額	目 的
給食費	軽 食	100 円／回	19 時以降お迎えの園児に補食として提供する食事(おにぎり 2 個)
教材費	集金ホルダー	500 円	手紙・集金などの受け渡しに使用
衣服代	カラー帽子 (日よけ付き)	1,150 円	戸外(内)の保育での使用 保育活動中における事故防止(高温等)
	長袖スモック (2 歳児)	1,700 円	体温調整、汚れ防止のため
その他	オムツ処理代	300 円／月	オムツ処理にかかる費用負担 オムツを使用しなくなったら徴収なし
	ベッド使用代	2,500 円／年 (2 年目以降 2,000 円)	午睡用 ベッド
	コットカバー代	500 円／年	午睡用 ベッドのカバー
	お別れ遠足代 (参加者のみ)	実 費	一緒に過ごした友達との思い出づくり
	保護者会費	4,200 円(350 円／月)	行事等に使う諸費用
	写真代 (希望者のみ)	1 枚 60 円～	園内外の子どもの様子を撮影

※金額は増減する場合があります。

18. 支払方法(市区町村が定める保育料以外について)

現金払い (支払期限:毎月 10 日。保育室までお願いします。)

19. 保育園での留意事項

欠席・遅刻する場合	8 時 30 分までに、コドモンまたは電話連絡する。
お迎えの時間・人が変わる場合	必ず電話連絡する。
朝の健康状態等の確認	登園前に必ず体温測定や体調などの確認をする。
感染症について	感染症と診断された場合は、「意見書」を提出する。「意見書」の有無に関しては、別紙参照。
発熱のある場合について	熱が 37.5 度以上ある場合は、登園を控える。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行わない。 ただし、必要がある場合は個別に相談。
延長保育が必要な場合	分かり次第電話連絡する。

20. 当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険	保険の種類	傷害保険
施設賠償責任(1人)	20,000 千円	死 亡	3,000 千円
施設賠償責任(1事故)	100,000 千円	後遺障害	3,000 千円
生産物賠償責任(1人)	100,000 千円	入 院	3,000 円／日
生産物賠償責任(1事故)	100,000 千円	通 院	1,500 円／日
加入保険会社	三井住友海上	加入保険会社	三井住友海上

21. 緊急時の対応方法

医療機関	TMGあさか医療センター	
	朝霞市溝沼 1340-1	電話:048-466-2055
救急隊	埼玉県南西部消防本部	
	朝霞市溝沼 1-2-27	電話:048-460-0119
警察署	埼玉県朝霞警察署	
	朝霞市栄町 5-9-5	電話:048-465-0110

22. 災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	朝霞消防署	令和2年10月27日 届出
	防火管理者	土屋 美佐子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	消火器、自動火災探知機、非常警報装置	
避難場所	第1避難場所:みはら保育園	第2避難場所:朝霞第5小学校

23. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1)年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2)虐待防止マニュアルの作成、運用
- (3)職員会議で情報の共有

24. 個人情報の保護について

- (1)施設が保有する個人情報等は施錠できるキャビネット等にて厳重に管理します。
- (2)施設が保有する個人情報を保育業務目的の範囲外で利用し、または第三者に開示・漏洩あるいは第三者の知り得る状況に放置するなどの不適切な管理や、権限を有しない他の職員並びに取引先及び委託事業者等の職員に取り扱いをさせるなどしないものとします。
- (3)系列園の合同保育や合同行事等では個人情報を共有することがある。転園の際には園児の要録の移送等、個人情報の伝達あり。

25. 保育内容に関する相談・苦情・要望

(1)相談・苦情担当

受付担当者	リーダー保育士		
受付責任者	施設長		
第三者委員	小野寺 優子	(司法書士)	048-487-1900
	山下 太郎	(株式会社冷暖坊 代表取締役)	048-299-6844
受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談、苦情を受け付けます。		

(2)当保育園以外に、県、市の相談・苦情・要望窓口があります。

(※相談内容によっては担当窓口とならない場合もあります。)

	電話番号	所在地
朝霞市保育課(保育係)	048-463-2836	埼玉県朝霞市本町 1-1-1